

五管区水路通報第 1 4 号

(397項 - 414項)

平成 1 5 年 4 月 1 1 日

第五管区海上保安本部

第 3 9 7 項	本州南岸	潮岬東方	救難訓練
第 3 9 8 項	本州南岸	潮岬西方、周参見漁港	潜堤完成
第 3 9 9 項	本州南岸	田辺港及び付近	サメ防護用ネット設置
第 4 0 0 項	本州南岸	日高港	防波堤築造工事
第 4 0 1 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	ヨットレース
第 4 0 2 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	小型船実技講習及び試験
第 4 0 3 項	尼崎西宮芦屋港	第 3 区	ヨットレース
第 4 0 4 項	神戸港	第 5 区、第 6 区	航泊禁止解除
第 4 0 5 項	淡路島	浦港南方	潜水作業
第 4 0 6 項	姫路港及び付近		標識等撤去
第 4 0 7 項	家島諸島	坊勢島、坊勢漁港	地盤改良工事
第 4 0 8 項	家島諸島	家島～坊勢島	海底線撤去
第 4 0 9 項	四国南岸	高知港付近	潜堤完成等
第 4 1 0 項	四国南岸	高知港南西方、宇佐港	岸壁築造工事等
第 4 1 1 項	四国南岸	須崎港	養殖施設設置
第 4 1 2 項	四国南岸	興津埼南西方、佐賀漁港	簡易標識設置
第 4 1 3 項	北太平洋北西部		水路測量
第 4 1 4 項	出版		海図改版

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

海図の改補(小改正)のお知らせ

海上保安庁水路通報第 1 3 号

(4 月 4 日発行) 掲載分

海 域	改正内容	該当海図	項
大阪港、大阪区、第 2 区	信号柱存在(図誌訂正)	W123	460
東播磨港	灯台光達距離変更	W107 - W1113 - W150B - W106	461
淡路島、富島港南西方	灯台光達距離変更	W131 - W150A - W150B - W106	462

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。

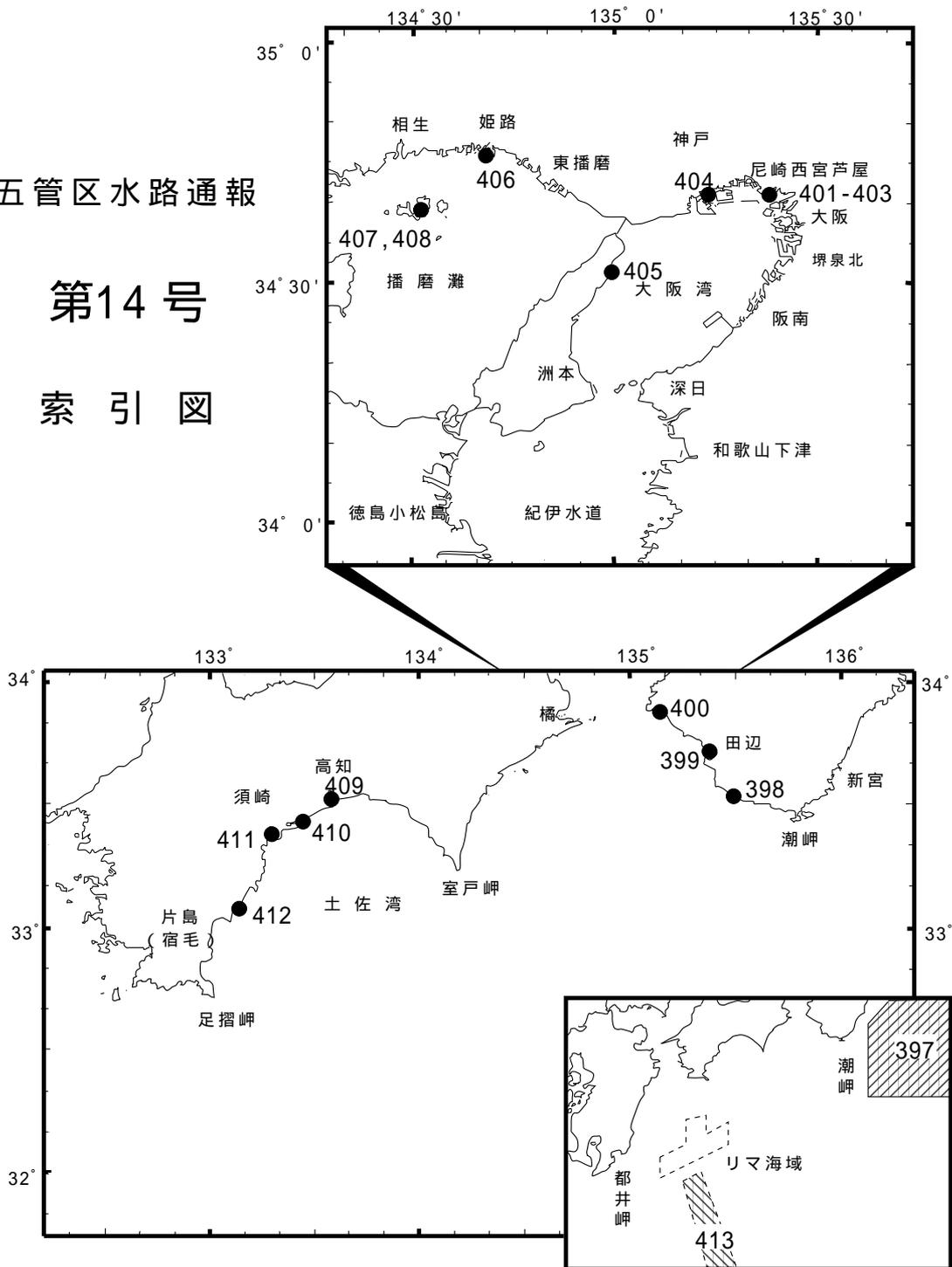
また、インターネットでも提供しています。

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報

第14号

索引図



=====
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-0042 神戸市中央区波止場町1番1号

神戸第2地方合同庁舎(9階)

TEL (078)391-6551(内線 315)

FAX (078)332-6307(自動受信)

F A Xによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

(078)391-1310(手動受信)・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

=====

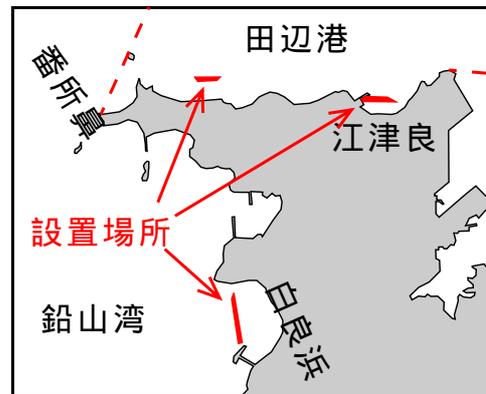
15年397項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練
 自衛隊航空機6機による救難訓練が実施される。
 期間 平成15年5月1日～30日の土、日曜及び祝日を除く0800～2100
 区域 6地点により囲まれる区域
 (1) 34-38N 137-30E
 (2) 34-38N 138-00E
 (3) 34-25N 138-30E
 (4) 32-40N 138-30E
 (5) 32-40N 136-10E
 (6) 33-47N 136-10E
 使用火工品 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカー
 海図 W61B
 出所 航空自衛隊浜松救難隊

15年398項 本州南岸 - 潮岬西方、周参見漁港 潜堤完成
 五管区水路通報15年7号175項関連
 稲積島東方において、潜堤が完成している。
 区域 2地点を結ぶ線上(幅3メートル)
 (1) 33-32-41.2N 135-29-36.8E
 (2) 33-32-43.0N 135-29-35.7E
 海図 W99(分図「周参見漁港」)
 出所 田辺海上保安部

15年399項 本州南岸 - 田辺港及び付近 サメ防護用ネット設置
 番所鼻東方、江津良沖及び白良浜沖において、海水浴場開設に伴いサメ防護用ネット及び浮標が設置される。

(1)設置作業 平成15年5月1日(予備2日～4日)の0900～1500
 (2)撤去作業 平成15年9月8日(予備9日～11日)の0900～1500
 (3)ネット設置期間 平成15年5月3日～9月7日

区域 各2地点を結ぶ線上付近
 1 番所鼻東方
 (1) 33-41-42N 135-20-29E
 (2) 33-41-41N 135-20-23E
 2 江津良沖
 (1) 33-41-38N 135-21-01E
 (2) 33-41-38N 135-21-08E
 3 白良浜沖
 (1) 33-40-50N 135-20-32E
 (2) 33-40-59N 135-20-31E
 標識 遊泳区域浮標が、区域1に60基、区域2に48基及び区域3に120基、各設置される
 海図 W74
 出所 田辺港長



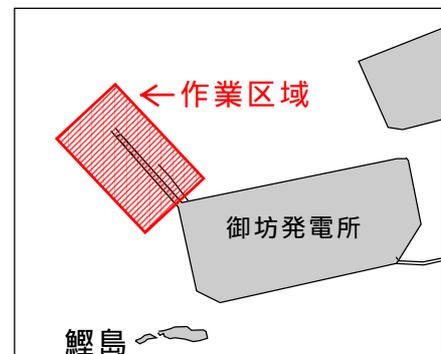
15年400項 本州南岸 - 日高港 防波堤築造工事
 五管区水路通報14年50号1507項削除
 関西電力御坊発電所防波堤付近において、潜水作業を伴う防波堤築造工事が実施されている。

期間 平成15年10月31日までの日出～日没
 区域 4地点により囲まれる区域

(1) 33-51-34N 135-08-40E
 (2) 33-51-51N 135-08-21E
 (3) 33-52-00N 135-08-33E
 (4) 33-51-42N 135-08-52E

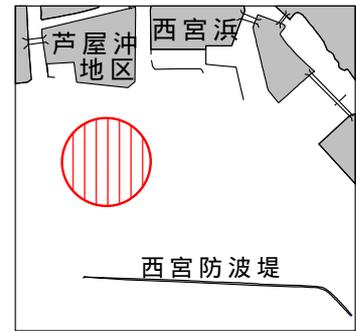
警戒船 1隻配備
 標識 ・工事区域を点滅式黄灯付浮標7基で表示
 ・作業船のアンカーワイヤーの水深5m地点を浮標で表示
 ・夜間停泊時、作業船のアンカー位置を点滅式黄灯付色浮標で表示
 ・ケーソンの4隅を点滅式黄灯で表示

海図 W77(日高港)
 出所 田辺海上保安部



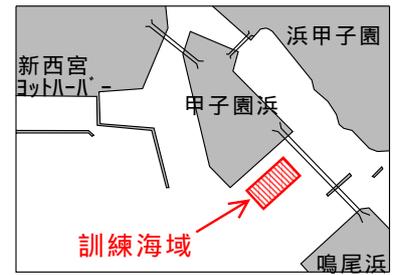
15年401項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨットレース
西宮防波堤北方において、ディンギーヨット（最大約50隻）によるヨットレースが実施される。

期 間 平成15年4月27日の0900～1800
区 域 34-41-39N 135-19-02Eを中心とする半径700メートルの円内
警戒船 4隻配備
標 識 区域内にコースを示す浮標を3基設置
海 図 W1107
出 所 尼崎西宮芦屋港長



15年402項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 小型船実技講習及び試験
甲子園浜南東側前面において、小型船舶操縦士実技講習及び試験が各実施される。

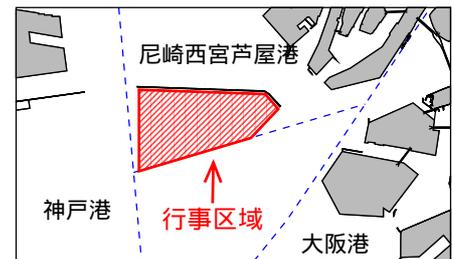
期 間 平成15年5月1日～31日の0900～1630
区 域 34-42.2N 135-21.1E 付近
標 識 区域内に丸形黄色浮標を3基設置
海 図 W1107
出 所 尼崎西宮芦屋港長



15年403項 尼崎西宮芦屋港 - 第3区 ヨットレース
西宮防波堤南側において、クルーザー型ヨット最大約20艇によるヨットレースが実施される。

期 間 平成15年4月20日の1000～1500
区 域 5地点により囲まれる区域
(1) 34-40-18N 135-21-32E
(2) 34-39-48N 135-20-52E
(3) 34-39-17N 135-18-50E
(4) 34-40-35N 135-18-50E
(5) 34-40-31N 135-21-15E

警戒船 1隻配備
標 識 区域内にコースを示す正四面体形黄色浮標を3基設置
海 図 W1107 - W1103
出 所 尼崎西宮芦屋港長



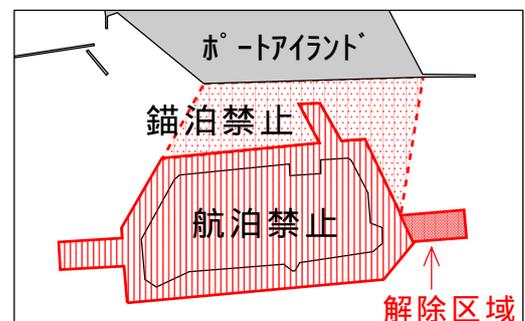
15年404項 神戸港 - 第5区、第6区 航泊禁止解除

五管区水路通報14年45号1386項関連
進入灯橋梁建設工事完了に伴い、下記のとおり航泊禁止区域の一部が解除される。

期 日 平成15年4月30日1700
区 域 4地点により囲まれる区域
(1) 34-38-06.2N 135-14-33.3E
(2) 34-38-07.8N 135-14-54.3E
(3) 34-38-01.3N 135-14-54.3E
(4) 34-38-00.0N 135-14-36.7E

備 考 ・神戸港長公示第14-17号(14.11.1)は平成15年4月30日1700をもって廃止される。
・空港島西側の進入灯橋梁建設工事に伴う航泊禁止区域は引き続き航泊禁止が設定されている。

海 図 W101A - W1103
出 所 神戸港長公示第15-4号(15.4.4)



15年405項 淡路島 - 浦港南方 潜水作業
量水計取替作業が、起重機船及び潜士により実施される。
期 間 平成15年4月21日～5月8日(9日～19日)の日出～日没
区 域 4地点を結ぶ線に囲まれる区域
(1) 34-31-56N 134-59-37E(岸線上)
(2) 34-31-56N 134-59-47E
(3) 34-31-46N 134-59-47E
(4) 34-31-46N 134-59-36E(岸線上)
警戒船 1隻配備
海 図 W131
出 所 神戸海上保安部

15年406項 姫路港 - 及び付近 標識等撤去
網干区及び西区において、海苔養殖漁場の標識及びチェーン鎮錘の撤去作業が行われる
期 間 平成15年4月30日(予備日5月1日～5日)の日出～日没
区 域 4地点を結ぶ線で囲まれる区域
(1) 34-44-39N 134-36-09E
(2) 34-43-59N 134-36-25E
(3) 34-43-33N 134-34-48E
(4) 34-44-13N 134-34-32E
警戒船 配備
海 図 W134B-W1113
出 所 姫路港長

15年407項 家島諸島 - 坊勢島、坊勢漁港 地盤改良工事
下記のとおり、地盤改良工事が実施される。
期 間 平成15年4月21日～10月31日
区 域 34-39.4N 134-30.7E付近
警戒船 1隻配備
標 識 区域は灯付浮標で表示
海 図 W1113
出 所 五本部海洋情報部

15年408項 家島諸島 - 家島 ~ 坊勢島 海底線撤去
五管区水路通報15年10号288項削除
家島～坊勢島間において、海底電話ケーブル(2条)が撤去された。
区 域 (1)～(3)、(4)(5)点をそれぞれ結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-40-05N 134-31-09E(岸線上)
(2) 34-39-41N 134-30-44E
(3) 34-39-31N 134-30-48E(岸線上)
(4) 34-40-04N 134-31-22E(岸線上)
(5) 34-39-34N 134-30-58E(岸線上)
海 図 W1113
出 所 NTTワールドエンジニアリングマリン(株)

15年409項 四国南岸 - 高知港付近 潜堤完成等
五管区水路通報14年51号1557項関連
砂地地先に、潜堤が完成し、潜堤明示用標識3基が設置された。
1, 潜堤完成
区 域 4地点により囲まれる区域
(1) 33-31-01.9N 133-35-49.0E(既設潜堤角)
(2) 33-31-04.0N 133-35-55.3E
(3) 33-31-01.3N 133-35-56.2E
(4) 33-30-59.4N 133-35-50.0E(既設潜堤角)
2, 潜堤明示用標識設置(黄色灯)
位 置 (1) 33-31-00.7N 133-35-51.6E
(2) 33-31-01.2N 133-35-53.7E
(3) 33-31-01.4N 133-35-54.5E
海 図 W110
出 所 高知港長、高知航路標識事務所

15年410項 四国南岸 - 高知港南西方、宇佐港 岸壁築造工事等
 下記のとおり、潜水作業を伴う、岸壁築造工事及び掘り下げ作業が行われる。
 期 間 平成15年4月20日～10月10日(予備日10月11日～31日)の日出～日没
 区 域 33-26.9N 133-26.6E付近
 警戒船 2隻配備
 標 識 作業船のアンカーワイヤーの水深3m地点を浮標で表示
 海 図 W108
 出 所 高知海上保安部

15年411項 四国南岸 - 須崎港 養殖施設設置
 浜崎北方に、養殖施設が設置されている。
 期 間 平成15年7月20日まで
 位 置 4地点により囲まれる区域
 (1) 33-23-30.0N 133-18-06.2E
 (2) 33-23-29.2N 133-18-04.2E
 (3) 33-23-32.0N 133-18-02.2E
 (4) 33-23-32.8N 133-18-04.2E
 標 識 養殖施設の四隅に、点滅式黄灯付浮標を設置
 備 考 上記区域内の係留用シンカー(8基)は養殖施設撤去後も設置されている。
 海 図 W105
 出 所 高知海上保安部

15年412項 四国南岸 - 興津崎南西方、佐賀漁港 簡易標識設置
 佐賀漁港防波堤()及び東防砂堤の先端に点滅式赤色灯が設置された。
 位 置 (1) 33-04-35.9N 133-07-08.0E
 (2) 33-04-29.5N 133-06-43.1E
 海 図 W108
 出 所 宿毛航路標識事務所

15年413項 北太平洋北西部 - 水路測量
 測量船「拓洋(2,600トン)」による、水路測量が実施される。
 期 間 平成15年4月20日～5月4日
 区 域 8地点により囲まれる区域
 (1) 31-05N 132-25E
 (2) 31-35N 133-30E
 (3) 27-05N 136-10E
 (4) 27-05N 136-50E
 (5) 30-10N 136-00E
 (6) 30-10N 137-10E
 (7) 24-40N 138-45E
 (8) 24-40N 136-10E
 備 考 測量船には、「白紅白」の燕尾旗が掲揚される。
 海 図 W1009(FW共)
 出 所 海上保安庁海洋情報部

15年414項 海図改版

番号	図名	縮尺:	刊行年月	図積	定価
W1216	撫養港、粟津港		2003-2	1/2	2,500円
	撫養港	8,500			
	粟津港	10,000			

備 考 上記改版に伴い、W1216(2000年8月刊行)は廃版とする
 出 所 海上保安庁水路通報15年13号(15.4.4)

お知らせ
 五管区水路通報15年12号349項の位置を下記のとおり訂正願います。
 誤 34-19-51N 135-07-06E 付近
 正 34-14-40N 134-41-22E 付近